

米国の核政策の動向

～ 8年ぶりの「核態勢の見直し（NPR）」を読み解く～

かわかみ たかし
外交防衛委員会調査室 客員調査員 川上 高司

(拓殖大学海外事情研究所 教授)

1. オバマ大統領の核政策—「核のない世界」「核のある世界」—

オバマ大統領は2009年4月5日のプラハ演説で、「核のない世界」の実現へ向けて具体的な措置を講じることを訴えた。また、それと同時に「私の生きている間は実現されないだろう」と述べて当分の間は「核のある世界」が継続することを喚起した¹。

すなわちオバマは「核のない世界」と「核のある世界」の2つの世界があることを述べたのである。「核のない世界」は目指すべき目標として掲げ、それを達成するべく具体的措置をとりながら、それまでの間、「核兵器のある世界」での確実な抑止を維持するというレトリックでオバマ大統領は核政策を展開する。

オバマ大統領のプラハ演説は、ペリー元国防長官、シュルツ元国務長官、キッシンジャー元国務長官、ナン議員の「四賢人」の「核のない世界」への具体的な提言が下敷きとなっている。「四賢人」は、2007年1月4日²と2008年1月15日³のウォールストリート・ジャーナル紙に「核兵器のない世界を目指すべきである」との見解を提示した。米国の核抑止戦略を構築し運用した当事者達が「核報復の脅しによる抑止戦略はもはや時代遅れになり、核兵器に依存することは今や危険で非能率的になっている」と指摘したことは米国内だけではなく世界に衝撃を与え、一気に「新たな核問題」に焦点があたることとなった。

その論議の背景には「核の役割」が変化したという認識があった。冷戦時代の「核の役割」は、米ソ両国が「核による恐怖の均衡」(MAD体制)を維持することであった。ここでは、戦略兵器制限交渉(SALT)、戦略兵器削減条約(SSTART)、弾道弾ミサイル制限条約(ABM)、中距離核戦力全廃条約(INF)、部分的核実験禁止条約(PTBT)等で軍縮・軍備管理が行われたが、あくまでも米ソ間の戦略的パリティを維持するというのが核の役割であった。この米露間のMADシステムにより全面戦争は回避されてきたのである。

しかしながら、ソ連の崩壊により冷戦が終焉し、旧ソ連からの核物資や核技術の拡散が

¹ http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/(アクセス/9/1/09)

² George Shultz, William Perry, Henry Kissinger and Sam Nunn, “A World Free of Nuclear Weapons,” *The Wall Street Journal*, 1/4/2007.

³ George Shultz, William Perry, Henry Kissinger and Sam Nunn, “A World Free of Nuclear Weapons,” *The Wall Street Journal*, 1/15/2008.

深刻な国際安全保障上の脅威となった。さらに「ならず者国家」(rouge states)⁴への核の拡散、さらには9.11テロ以後にはテロリストへの核の流出が懸念されることとなった。それに加えて、インドやパキスタンなどの核兵器不拡散条約(NPT)未加盟国による核実験・保有、さらには北朝鮮やイランの核開発・保有への動きが出てくると核拡散への懸念は一層強まり、核の役割は低下した。その結果、「核による抑止力の有効性はますます低下する一方で危険性は増大している(シュルツ、キッシンジャー)」わけである。今の米国にとり安全保障上の問題は核による軍事的卓越よりも、核テロの防止にある。核テロを防止するために不拡散体制を強化すると同時に核軍縮が必要だという認識が生まれてきたわけである。

オバマ政権の核政策はリベラリストとリアリストのハイブリッド(折衷案)である。つまり、「核廃絶に向け具体的措置を講じる」ことを強調するリベラリストのアプローチに、「核のある時代には抑止力を維持する」ことを論じるリアリズムのアプローチの両者のバランスをとったものである。オバマ大統領の核政策チームはリベラリストの代表格であるイボ・ダルダーNATO大使が率い、そのメンバーにはスーザン・ライス現国連大使、ジョセフ・シリシオーネ・ブラウンシェオーネ・ブラウンシェアズ基金理事長ら30人ほどが傘下にあった⁵。

一方、リアリストの代表がペリー元国防長官であり、オバマ大統領は政権発足直後から、オバマ大統領の核政策チーム(イボ・ダルダー、スーザン・ライ斯拉30人ほど)にペリーを中心とした四賢人の提案を基にして、オバマの核政策を具体化することを命じた⁶。

ペリーは「米国の核態勢」の下院軍事委員会の議会証言で、米国の国家安全保障のために抑止力を維持する一方、核不拡散と核兵器と核関連物資の予防措置を行なうことの必要性を述べ、同時に両者のバランスをとることの重要性を説いた。そして、これがオバマ政権の核軍縮・不拡散を「リード」するとともに脅威を「ヘッジ」する、いわゆる「リード・バット・ヘッジ(主導するがヘッジする)」の核政策であると説明している。

この「リード・バット・ヘッジ」政策は、冷戦崩壊後のクリントン政権時代の核政策であるとペリーは説明する。ブッシュ政権では一時この政策は頓挫していたが、オバマ政権で再び、この政策が再開されたのである。「リード・バット・ヘッジ」政策は、「抑止」と「核兵器の危険を減らす」という二つの大きな方針を持つとし、このコンセプトは米議会の超党派委員会でもコンセンサスを得た⁷。そのコンセプトを実行に移すべくオバマ大統領はプラハ演説の後、国連安全保障理事会「核不拡散と核軍縮に関する安保首脳会合」(2009年9月24日)、核セキュリティ・サミット(2010年4月12~13日)で一貫して「核なき世界」へ向けて邁進した。

そういったオバマの考えは国防総省のNPRチームに反映され、2010年4月に「核態勢の見直し」(NPR2010)⁸で発表され、オバマ政権の核政策となった。本論文では、オバ

⁴ 川上高司『米軍の前方展開と日米同盟』(同文館、2004年4月)77頁

⁵ 吉田文彦『核のアメリカ』岩波書店(2009年7月)238頁

⁶ 春原剛「プラハを演出した四賢人」『外交フォーラム』No.253(2009.8)

⁷ http://armedservices.house.gov/pdfs/FC050609B/Perry_Testimony_050609.pdf (アクセス8/30/10)

⁸ Department of Defense, Nuclear Posture Review Report, April 2010.

マ政権のリベラリスト的「核のない世界」(リード政策)とリアリズム的「核のある世界」(ヘッジ政策)がハイブリッドされたNPRの内容を紹介・分析し、日本がいかに関後拡大抑止を確保するかという日本の核政策に関して論じる。

2. NPR2010による現在の安全保障環境の分析

オバマ大統領の米国が主導(リード)して「核廃絶に向け具体的措置を講じる」と述べたアプローチの部分は、まさに、世界から「核兵器を廃絶する」ことにより世界平和が達成されるというリベラリスト(軍縮派)のアプローチである。ここでは国家の安全保障よりも人間の安全保障が優先され、世界からの核の削減・廃絶へ向けての動きを中心とする。また、リベラリストにとり「核の役割」は変化したのでありもはや無用の長物となる。したがって、あらゆる手段や方策を使って廃絶をするべきだと考える。

また、オバマ大統領は一方で、「核のある時代には抑止力の維持は担保する」と宣言している。この後者の「抑止(ヘッジ)」をする政策をとるのが、リアリスト(核抑止派)のアプローチである。リアリストにとり国家の安全保障が優先される。世界は無政府状態であるため国家の安全保障が優先され、核の役割は国家の安全を確保するために重要であるというアプローチである。このアプローチに立てば、敵からの攻撃を防ぐために「核の抑止力」をいかに確保するかというのが至上命題となる。また、リアリストは軍縮よりも核兵器の果たす役割の重要性を優先する。ブッシュ前政権はまさにこのアプローチを採り、国益至上主義となる。この前提に立てば、核軍縮も米国の有利に展開すべきであり、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准はやるべきではないし、NPTは米国が有利に展開すべきであるという考え方につながる。

現にブッシュ政権の安全保障政策は、米国本土の安全保障が最優先課題と位置づけ、核軍縮や原子力の平和利用よりも、リビアやイラクなどの「ならず者国家」に核を保有させないように強圧的政策で核保有をあきらめさせ、あるいは先制攻撃を行った。さらには北朝鮮などから核物資やミサイルが流出しないようにPSI(拡散に対する安全保障構想)などを推進し核の不拡散に重きを置いた。

NPR2010の特徴は、核軍縮を重視するリベラリストの見解と、核抑止を重視するリアリストの見解のハイブリッド(折衷)である。

NPRはこれまで過去2回発表され非公開であったが、今回の3度目のNPRは公開され、実質的にオバマ大統領の「核のない世界」へ向けての核政策が発表された宣言政策としての意味合いが強い。NPRが国防総省から発表されるに当たり、国務省、エネルギー省、米議会それに同盟国とも事前にすり合わせが行われた。また、2010年2月1日に発表された「4年ごとの国防戦略の見直し(QDR)」と「弾道ミサイル防衛見直し(BMDR)」にも反映されその見解が盛り込まれた⁹。NPRは2008年度国防授權法により2010年2月に提出することが義務づけられていたが、新STARTの合意が4月8日に行われるのを待ったためその直後に出された。

⁹ Special Briefing on New Nuclear Posture Review from the Pentagon, April 06, 2010.
<<http://www.globalsecurity.org/military/library/news/2010/04/mil-100406-dod04.htm>(アクセス 9/3/10)>

